

表1 小規模納税者等を対象とする税理士会主催の無料申告相談会日程

会場	所在地	2月												
		1日 (木)	2日 (金)	5日 (月)	6日 (火)	19日 (月)	20日 (火)	21日 (水)	22日 (木)	23日 (金)				
東久留米市役所	東久留米市本町3-3-1													
清瀬市民センター	清瀬市元町1-6-6													
保谷こもれびホール	西東京市中町1-5-1													
小平市役所	小平市小川町2-1333													

表2 税理士会との共催による広域還付申告センターの開催日程

会場	日程(土曜・日曜日、祝日を除く)	
JR東京駅「動輪の広場」	2月5日(月)~16日(金)	いずれも
JR新宿駅「西口広場イベントコーナー」	2月20日(火)~23日(金)	午前10時~午後6時

同申告センターでは、還付の申告書の受け付け・預かり(提出された申告書は、住所地 納税地 を所轄する税務署へ送付します) 還付の申告書の書き方のアドバイス(土地、建物、株式等の譲渡所得のある方を除きます)を行います。

「ご利用ください」 税理士会が行う 無料申告相談会

小規模納税者の所得税や消費税、年金受給者や給与所得者の所得税の申告を対象(譲渡所得のある方を除く)として、税理士会による無料申告相談会を開催します(各会場の日程は左表の通り)。なお、各会場とも、車での来場は遠慮ください。

介護保険制度での税控除

高齢の方のおむつ代
高齢の方のおむつ代を医療費控除の対象として税務署に申告する場合があります。おむつ代の領収書に添付する書類として、これまで医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要でしたが、2年目以降の申告に対しては、市が発行する「主治医意見書の内容確認書」で

「ご利用ください」
青色申告をする方、譲渡所得(株式等の譲渡を含む)のある方、税理士に依頼している方は遠慮ください。

外出先でも利用できます
広域還付申告センター
広域還付申告センターを税理士会との共催で開設します(都内の会場は左表を参照)。ぜひご利用ください。

認定を受けている方
主治医意見書の内容により、寝たきり状態にあることおよび尿失禁の発生の可能性があることが確認できる方
障害者控除の申告
市では、所得税の確定申告や市・都民税の申告を行う際に、18年12月31日現在、市内に在住する65歳以上の方で、次の「のいずれかに該当する場合には、障害者手帳などがなくても障害者控除を受けることができる認定書発行します。

医療費を大切に 国民健康保険 情報

国民健康保険・医療費(18年9月分)通知を送付します
市では、国民健康保険に加入している方に、健康の大切さや医療保険制度への理解を深めていただくため、医療機関等で受診した医療費の額等をお知らせしています。

納税にご協力を
1月31日(水)は、市・都民税第4期、国民健康保険税第7期の納期限です。最寄りの金融機関・郵便局でお納めください。

滞納世帯主等特別措置
国民健康保険では、特別な事情も無く国民健康保険税を滞納すると次の特別措置が適用されます。特別な事情があつて納付が困難なときは、必ず保険年金課(市役所1階)または納税課(市役所2階)へご相談ください。

市有地を売却します

【物件】所在地：東久留米市幸町三丁目6番4 地目：宅地 面積(美測) 319.02平方メートル 参考価格7305万円(入札の際、参考として価格の目安を示したものを) 法人

【入札日】1月22日(月) 1月19日(金) 【契約締結日】2月2日(金) 【売買代金の納入】2月9日(金)までに売却代金の半額を納入

【売却方法】競争入札 【要項配布期間】1月9日(火)~19日(金)

納入 案内書は1月9日(火)から管財課(市役所4階)で配布します。詳しくは同課管財係 ☎470・7718へ。



確定申告を行う方へ
国民年金保険料は全額確定申告での社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の適用を受ける場合には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(以下「控除証明書」)の添付等が義務付けられています。

老齢年金を受けている方に源泉徴収票が交付されます
老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

総額、介護保険料額、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」を交付しています。18年に初めて国民年金保険料を納付された方には、2月中旬に「控除証明書」を送付します。

地震被害の軽減を目指して
緊急地震速報を「存じですか」

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や震度の規模、各地の震度などを推定し、大きく

「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税が源泉徴収されたか否かに関わらず、全員に送付します。2つ以上の年金を受けている方や公的年金以外に所得がある方は、確定申告をする際にも必要となりますので、大切に保管してください。

わたしの見てある記
市長 野崎重弥

新年明けましておめでとうございます。
新しい年をどのように迎えられるでしょうか。市長に就任をさせていたたいて5度目の新年を迎えたわけですが、一年が早く感じられて仕方ありません。多くの行政課題が山積していますが、一つ一つ着実に解決に向けた努力を積み重ねていきたいと思います。今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。さて、都立久留米高校が全国高校サッカー選手権大会で14年ぶり2度目の優勝を果たし、都立高校としては9年ぶりに頂点に立ちました。仕事の関係で決勝戦に応援に行けませんでした。応援に行っていた友人から優勝決定の瞬間に連絡が入りました。優勝の歓声で言葉はよく聞こえず、半ば泣き声。現場の状況は逆によく伝わってきました。久留米高校チームはそんなに大きな選手はいませんが、十分な練習量と選手たちの努力によって、最後までスピードが落ちずに、都大会では5戦中3戦が逆転勝ちでした。全国大会でも、ぜひ勝ち抜いてもらい国立競技場でのプレーを見たいと思っています。彼らでなければできないプレーをヒッチで表現してほしいと思います。吉報を待っています。